

令和4年第7回芳賀町教育委員会会議録

- 1 期 日 令和4年7月22日(金)
- 2 場 所 芳賀町役場教育委員会室
- 3 開 会 午後1時50分
- 4 出席委員 教 育 長 古壕 秀一
教育長職務代理者 沼能 寿之
委 員 黒崎 厚央
委 員 塩野 由子
委 員 山口 友也
- 5 出席職員 学校教育課長 小林 芳浩
生涯学習課長 高津 健司
学校教育課指導主事 高橋 輝秋
学校教育課指導主事 松本 薫
- 6 書 記 学校教育課課長補佐兼係長 野沢 幸代
- 7 議 題
報告第3号 準要保護児童の認定取り消しについて
議案第26号 区域外就学について
議案第27号 令和4年度準要保護児童生徒の認定について
議案第28号 芳賀町B&G海洋センター利用料金の減免申請について
議案第29号 令和5年度使用教科用図書採択について

8 議事の内容

発言者	内 容
古壕教育長	<p>只今の出席委員は、4人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから令和4年第7回芳賀町教育委員会会議を開会します。</p> <p>会期の決定を行います。会期は本日1日と決定したいと思いますがこれにご異議ありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって会期は、本日1日と決定しました。</p> <p>芳賀町教育委員会会議規則第20条の規定により、前回会議録の承認を行います。</p> <p>先程、前回会議録署名委員の署名をいただきましたが、これを承認することにご異議ありませんか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって前回の会議録は、承認されました。</p> <p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は会議規則第21条の規定により、沼能寿之委員にお願いします。</p> <p>教育長事務報告を行います。</p> <p><資料に基づき下記の事項について概要報告を行った。></p> <ul style="list-style-type: none"> ・町文化財保護審議委員会について ・管理訪問について ・芳賀町小中学校長会定例会について ・芳賀市町教育長会議について ・芳賀郡市小・中学校長連絡会議について ・奨学金寄附御礼について ・県立高校再編に関する市町訪問について ・大塚製薬との包括連携協定調印式について ・教科用図書芳賀地区採択協議会について
古壕教育長	<p>これから議事に入りますが、報告第3号、議案第26号、27号については個人情報が含まれているため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし。</p>
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>報告第3号 準要保護児童の認定取り消しの件について議題とします。</p>

発言者	内 容
古壕教育長	<p data-bbox="459 271 1353 376" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開</p> <p data-bbox="448 405 1461 483">続きますして、議案第26号 区域外就学についての件を議題とします。</p>
古壕教育長	<p data-bbox="459 506 1353 611" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開</p> <p data-bbox="448 633 1461 712">議案第27号 令和4年度準要保護児童生徒の認定についての件を議題とします。</p>
古壕教育長 野沢書記	<p data-bbox="459 743 1353 848" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開</p> <p data-bbox="448 871 1445 949">議案第28号 芳賀町B&G海洋センター利用料金の減免申請についての件を議題とします。</p> <p data-bbox="480 949 1027 1028">事務局、議案の朗読をお願いします。 (議案朗読)</p>
古壕教育長 高津課長	<p data-bbox="480 1043 1163 1077">高津課長から提案理由の説明をお願いします。</p> <p data-bbox="448 1095 1445 1639">申請者は特定非営利活動法人Hinataです。Hinataさんは子どもの第三の居場所の活動をしています。子育て支援を必要とする子どもと保護者に対して健全な家庭の養育経験と子育て支援に関する事業を行い、誰もが安全安心に暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする団体で、団体の活動の一環としてB&G海洋センターを利用したいということです。子どもたちの健康増進や体力向上を図る継続的な活動をするため、減免申請が提出されました。これまで海洋センターでは減免団体はなく、初めてのケースです。B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例第10条第3号、その他教育委員会が特別の理由があると認めるときは減免できるということです。Hinataについては子どもの健全育成に寄与するもので、海洋センターを利用することで子どもたちの健康増進や体力向上が図られると認められるため、減免についてご審議をお願いします。</p>
古壕教育長 高津課長	<p data-bbox="480 1648 1027 1682">減免は全額ですか、2分の1ですか。</p> <p data-bbox="480 1693 628 1727">全額です。</p>
古壕教育長 黒崎委員	<p data-bbox="480 1744 1294 1778">委員の皆様からご質問がありましたら、お願いします。</p> <p data-bbox="448 1794 1445 1872">減免には反対しませんが、同じような趣旨で活動している子ども会育成会も申請を出せば無料になるのでしょうか。</p>
高津課長 古壕教育長	<p data-bbox="480 1883 1059 1917">小中学生には無料券を配布しています。</p> <p data-bbox="448 1928 1445 2007">無料券は夏休み期間中ですが、Hinataさんは年間を通して空いているときに利用したいそうです。</p>

発言者	内 容
高津課長	子ども会は Hinata と目的が異なるので、減免の対象にはなりません。
古壕教育長	<p>今後、申請があった場合の対応について、課の中で基準を作っておいた方が良くもかもしれません。</p> <p>それでは議案第 28 号 芳賀町 B & G 海洋センター利用料金の減免申請についての件を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員全員	異議なし。
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって議案第 28 号 芳賀町 B & G 海洋センター利用料金の減免申請についての件の件は、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして議案第 29 号 令和 5 年度使用教科用図書採択についての件を議題とします。只今から別の資料をお配りします。</p> <p>議案第 29 号については過日開催された教科用図書芳賀地区採択委員会の経過報告の部分は公開としますが、採択に係る部分は教育委員会規則第 8 条の規定により秘密会とします。これにご異議ございませんか。</p>
委員全員	異議なし。
古壕教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>まず資料の説明をします。</p> <p><資料に基づき説明を行った。></p> <p>ここまでの経緯についてご質問があればお受けします。</p>
委員全員	(質問なし)
古壕教育長	それでは、これから採決しますので、委員の方以外は一時退席をお願いします。
	芳賀町教育委員会規則第 8 条の規定により秘密会
古壕教育長	<p>以上をもちまして議事を終了します。</p> <p>次回は、8 月 19 日午後 1 時 30 分から大会議室です。</p>

9 閉 会 午後 15 時 18 分